

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

(基本情報)

地方公共団体名	山形県
計画の名称	ゼロエネルギー「やまがた健康住宅」(仮称)普及促進計画
計画期間	令和4年度～令和8年度(5年間)

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

本県の2018年度の温室効果ガスの排出量は森林吸収量控除後で799万トンCO₂であり、家庭や事業所での省エネの推進や再生可能エネルギーの導入促進、そして県土面積の7割を超える豊かな森林資源の循環利用を図る「やまがた森林ノミクス」の推進により、2013年度比で▲20.9%の排出削減が図られてきた。

一方、2020年7月には豪雨(令和2年7月豪雨)の影響により県土を縦断する最上川が氾濫し広範囲にわたって甚大な被害が発生するなど、気候変動対策は待ったなしの状況であることを踏まえ、県では2020年8月、2050年までに温室効果排出実質ゼロ(2030年までに▲50%)を目指す「ゼロカーボンやまがた2050」を宣言した。豊かで美しい環境のもと、県民が健康で文化的な生活を送ることができ、かつ環境と成長が好循環する、「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」を県民みんなで創っていくこととしている。

本県の部門別温室効果ガス排出割合(2018)において、家庭部門は21.0%と全国平均の14.5%を大きく上回っており、家計に占める世帯当たりの電気代と灯油代の合計は年間20万円を超え全国3位となる(2018～2020平均値)など、夏暑く冬寒い本県の気候条件を踏まえた居住環境における対策が急務である。また、住宅内の温度差(ヒートショック)による死亡者の数は、県内では年間で219件と推計(2013)されており、交通事故による死亡者数(24名/2020)の9倍以上となるなど、本県の気候条件と居住環境は温室効果ガス排出量だけでなく県民の健康にも大きな影響を与えている。

こうした状況を踏まえ、県ではこれまで、高断熱・高气密住宅である「やまがた健康住宅」の認証制度を全国に先駆け2018年度から開始した。「やまがた健康住宅」の断熱性能は国の省エネ基準を大きく上回り、ZEH又はZEH+をも超える断熱性能を持つものであり、「やまがた健康住宅」の新築推進により、居住環境の省エネ性能の向上と県民の健康寿命の延伸を図るとともに、県内地元工務店の施工による県内経済の活性化を図ってきた。

住宅の省エネ性能の向上は、夏暑く冬寒い本県において、夏の冷房に係る電気使用量と冬の暖房に係る電気・灯油使用量を大きく減らすため、2030年温室効果ガス排出量▲50%及び2050年カーボンニュートラル実現に不可欠である。

また、県内地元工務店を施工者とした「やまがた健康住宅」の建築は、県民経済の県外流出を防ぎ、地域活力を大きく生み出すものである。さらに、ZEH又はZEH+を上回る断熱性能を持つ「やまがた健康住宅」に家庭用の太陽光発電設備・蓄電池を搭載することにより、県民が自らエネルギーを創りつつ、電力や化石燃料の使用による二酸化炭素の排出を排除し、地域活力を生み出しながら、健康で快適な生活を送ることができることとなり、本県が目指す地域脱炭素の姿である「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」を実現していくことが可能となる。

2020年に宣言した「ゼロカーボンやまがた2050」を踏まえ、県では行政・有識者・業界関係者・一般県民・大学生・高校生などからなる「カーボンニュートラルやまがた推進会議」を2021年度に開催し、今後県民が一丸となって行っていくべきアクションを議論して「カーボンニュートラルやまがたアクションプラン」として2022年2月にとりまとめた。同アクションプランの中でも、「やまがた健康住宅」をはじめとした省エネ住宅による省エネの徹底と、太陽光発電設備・蓄電池等の再エネ設備による創エネを、地域脱炭素の大きな柱として掲げているところである。

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

県では2020年8月に宣言した「ゼロカーボンやまがた2050」の達成に向け、「ゼロカーボンへのチャレンジ」をテーマに掲げて、地方公共団体実行計画（区域施策編・事務事業編）を2021年3月に「第4次山形県環境計画」として策定した。

温室効果ガス排出量削減率の2030年▲50%、2050年▲100%に向け、計画目標年次を2030年とし、省エネ対策の徹底、積極的な再エネの導入、森林吸収源の確保を進めていくこととしている。

具体的な施策としては、「やまがた健康住宅」をはじめとする省エネ住宅やZEHの普及促進、既存住宅の断熱改修、高効率家電への買替え、再エネ設備・蓄電池の導入等による住宅の脱炭素化、環境マネジメントシステムの導入や省エネ診断の受診推進、省エネ・再エネ設備の導入やZEBの普及促進等による事業所の脱炭素化、県内脱炭素化の切り札となる洋上風力発電の推進と地域新電力会社を活用した再エネの地産地消などを行っていくこととし、個別の数値目標としては、2030年までに温室効果ガス排出量削減率▲50%、「やまがた健康住宅」の新築戸数360戸/年、県内電力総需要量に対する県内で発電された再エネ発電量の割合43.4%などとしている。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

(地方公共団体実行計画における本計画の位置づけ等)

本計画は、地方公共団体実行計画で掲げる施策及び目標のうち、省エネ効果が非常に高い「やまがた健康住宅」の新築による冷暖房に係る温室効果ガスの削減、そして各家庭における再エネ設備の設置による県内で発電された再エネ発電量の割合の増加を強力に推進し、県民生活の脱炭素化を図るとともに、県内地元工務店の住宅施工による地域活力の増進と、県民の居住環境の向上による健康で快適な暮らしの推進を図るものである。

(本計画の目標等)

①温室効果ガス排出量の削減目標	3,834 トン-CO2 削減/年
②再生可能エネルギー導入目標	5,400 kW
(内訳)	
・太陽光発電設備	5,400 kW
・風力発電設備	kW
・中水力発電設備	kW
・バイオマス発電設備	kW
③その他地域課題の解決等の目標	県民の居住環境の向上による健康で快適な暮らしの実現及び県内認証工務店の施工による地域活性化
④総事業費	1,362,660 千円
⑤交付限度額	990,180 千円
⑥交付金の費用効率性	15 千円/トン-CO2

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和4年度	県民が新築する④の「やまがた健康住宅」に搭載する自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池・エネルギーマネジメントシステムの導入への補助事業	(40件、計360kW)
令和5年度	県民が新築する④の「やまがた健康住宅」に搭載する自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池・エネルギーマネジメントシステムの導入への補助事業	(70件、計630kW)
令和6年度	県民が新築する④の「やまがた健康住宅」に搭載する自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池・エネルギーマネジメントシステムの導入への補助事業	(100件、計900kW)
令和7年度	県民が新築する④の「やまがた健康住宅」に搭載する自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池・エネルギーマネジメントシステムの導入への補助事業	(160件、計1,440kW)
令和8年度	県民が新築する④の「やまがた健康住宅」に搭載する自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池・エネルギーマネジメントシステムの導入への補助事業	(230件、計2,070kW)

④住宅・建築物の省エネ性能等の向上

令和4年度	県民が新築する、国省エネ基準を上回る断熱性能を持つ「やまがた健康住宅」への補助事業	(40戸)
令和5年度	県民が新築する、国省エネ基準を上回る断熱性能を持つ「やまがた健康住宅」への補助事業	(70戸)
令和6年度	県民が新築する、国省エネ基準を上回る断熱性能を持つ「やまがた健康住宅」への補助事業	(100戸)
令和7年度	県民が新築する、国省エネ基準を上回る断熱性能を持つ「やまがた健康住宅」への補助事業	(160戸)
令和8年度	県民が新築する、国省エネ基準を上回る断熱性能を持つ「やまがた健康住宅」への補助事業	(230戸)

(3) 事業実施における創意工夫

夏暑く冬寒いという本県の気象特性（2007年までの日本最高気温40.8℃を記録）、三世帯同居率（17.8%/全国1位/2015年）と持ち家率（74.9%/全国3位/2018年）が高いという本県の世帯環境の特性、家計に占める冷暖房にかかる費用が高く（全国3位/2020年）、家庭からの温室効果ガス排出割合（21.0%）が全国（14.5%）を大きく上回っているという現状、そして家庭内の寒暖差によるヒートショック関連死が推計年間200件を超え、交通事故による死亡者の9倍以上となっている県民の健康上の問題を解決するため、国の省エネ基準を大きく上回り、ZEH又はZEH+をも上回る断熱性能に加えて高い気密性能を持つ、本県独自の高断熱高気密住宅の認証制度である「やまがた健康住宅」に、自家消費型の屋根置き太陽光発電設備及び蓄電池を併せて設置することにより、県民の健康で快適な暮らしと、ゼロエネルギーな地域脱炭素の暮らしを併せて実現させていく。

これらと並行し、県独自財源にて、「やまがた健康住宅」をはじめとする省エネ住宅建築の必要性和快適性について県民に広く周知し、実感してもらうための「県民向け省エネ住宅普及セミナー」を開催するほか、県内工務店が「やまがた健康住宅」をはじめとする省エネ住宅の施工方法を学ぶ「事業者向け省エネ住宅普及研修会」を開催し、地域脱炭素に資する省エネ住宅について、需要と供給の両面から底上げを図り、本事業の円滑な推進を図る。

(4) 事業実施による波及効果

「やまがた健康住宅」の認証を受ける住宅の施工者は県内地元工務店であるため、地域の気象特性や県民の暮らしを熟知しており、地域脱炭素を実現しながら健康で快適な良質の住環境を提供することができる。

加えて、これまで毎月の電気代や灯油代として県外・国外に流出していた費用を「やまがた健康住宅」を建築する県内地元工務店に回し、毎月使用するエネルギーは自家消費型の再エネ設備で賄うこととなることから、家庭からの温室効果ガスの排出ゼロを図りながら、県内経済の活性化による地域活力の増進を図ることができる。

さらに、県内地元工務店による施工により、県内に豊富に存在する森林資源から伐り出した県産材の活用が見込まれるため、県内森林資源の地域内循環による県内林産業の活性化と地域経済の活性化、そして森林吸収源の適切な管理・整備に伴う温室効果ガス吸収量の増加を図ることができる。

また、全国に先駆け展開されている本県独自の高断熱・高气密住宅「やまがた健康住宅」認証制度と自家消費型の再エネ設備を組み合わせ、健康で快適な暮らしを実現しながら家庭からの温室効果排出ゼロを実現する本事業を県内全域で広く展開することにより、温室効果ガス排出を削減しながら快適な暮らしの実現と地域活力増進を図る「地域脱炭素アクション」を県民自ら起こすことができることが広くPRされ、「やまがた健康住宅」をはじめとした省エネ住宅の需要喚起及び供給力の更なる拡大と、各家庭における再エネ発電・蓄電設備の更なる普及を図ることができる。

(5) 推進体制

地球温暖化対策を所管する県環境エネルギー部環境企画課カーボンニュートラル県民運動推進室が計画全体の主管となり、住宅対策を所管する県国土整備部と連携し、山形県知事を本部長として全部局で組織する「ゼロカーボンやまがた推進本部」にて事業を推進する。

事業の進捗管理は、地方公共団体実行計画である第4次山形県環境計画の一部として、山形県環境審議会（計画管理部会）で行う。

「やまがた健康住宅」の認証業務と現地確認業務、県民向けの間接補助の窓口業務については、「やまがた健康住宅」を所管する県国土整備部建築住宅課が所管し、実務はこれまで「やまがた健康住宅」の認証業務と現地確認業務を行ってきた各総合支庁（村山・最上・置賜・庄内）建設部建築課が行う。

3. その他

(1) 財政力指数

令和元年度 山形県財政力指数 0.38010

(2) 地域特例

該当地域： 全域が豪雪地帯（全35市町村）、うち26市町村が特別豪雪地帯

対象事業： 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電及び住宅・建築物の省エネ性能等の向上